



## 秋の集団健診

## 女性のがん検診

11月11日(土)、12日(日)、13日(月) ゆめりあで開催します！  
9月4日(月)申込受付開始 (10月6日(金)締め切り)

日時 (下記時間で30分毎の受付です) ※午前11時30分～午後1時を除く	検診項目											
	若年者 健診	特定 健診	後期 高齢者 健診	肝炎 ウイルス	骨粗 鬆症	エキノ コックス	がん					
							胃	肺	大腸	前立腺	子宮頸	乳
11月11日(土) 12日(日) 13日(月)	午前6時～午前7時	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	午前7時30分～ 午前10時30分	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	午前11時～ 午後4時					○			○		○	○

検診項目	内容	対象者 (H30.3.31現在の年齢)	料金
若年者健診	・身体計測 ・血圧測定 ・血液検査	20～39歳の全ての医療保険加入者	無料
特定健診	・尿検査 ・心電図検査 ・医師の診察	40～74歳の国民健康保険加入者 ※国民健康保険以外で受診券をお持ちの方も受診できます。詳しくはゆめりあにお問い合わせください。	
後期高齢者健診	※眼底検査は、必要な方のみとなります。 ※国民健康保険以外の方の特定健診は、加入されている保険により内容が異なります。	75歳以上(健診当日の満年齢) ※65歳以上75歳未満の方で一定の障がいのある方を含む	
肝炎ウイルス	血液検査	40歳の未検査者 41歳以上の未検査者	無料 500円
骨粗鬆症	骨密度エコー検査	30、35、40、45、50、55、60、65、70歳の女性 30歳以上の女性で上記以外	無料 500円
エキノコックス症	血液検査	中学生以上 (5年に1回)	無料
胃がん	バリウム検査		500円
肺がん	胸部レントゲン検査 ※65歳以上は結核検診を兼ねる	30歳以上	
大腸がん	検便検査 (便潜血検査)	30歳以上	
前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性	
子宮頸がん	子宮頸部細胞診	20歳以上の女性 (2年に1回)	
	子宮卵巣エコー検査 (オプション)	子宮頸部細胞診受診者	
乳がん	マンモグラフィー2方向	40～49歳の女性 (2年に1回)	
	マンモグラフィー1方向	50歳以上の女性 (2年に1回)	

※生活保護受給者の方は無料です。  
※平成29年度4月以降に健診を受けた方は対象外です。

■申込・問合せ：保健福祉課健康推進グループ ☎72-2000

## 住宅購入とリフォームを応援します！

事業期間：平成32年3月31日まで

### 1 新築中古 住宅購入費用の助成

区分	助成金額	
	転入者	町内者
新築住宅	町内業者施工	200万円
	町外業者施工	170万円
中古住宅	町内業者施工	170万円
	町外業者施工	150万円
中古住宅	町外から転入し住宅を取得	100万円
	町内者が住宅を取得	70万円

さらに 子育て応援！

中学生以下のお子さん  
1人につき、町内で使える  
「ふれあい商品券」  
15万円分  
交付

**要件** ・新十津川町に在住または転入した方が対象です。  
・新築住宅は表題登記後3カ月以内、中古住宅は入居後3カ月以内の申請が必要です。  
・中古住宅は昭和56年に導入された建築基準法に基づく耐震基準に適合する住宅が対象です。

**問合せ** 総務課企画調整グループ ☎76-2131

### 2 リフォーム費用の助成

中古住宅購入助成と併用可能

増改築  
修繕  
模様替え

リフォーム工事にかかった  
費用の5分の1を助成 最大50万円

(対象工事に限る、消費税込み、千円未満切り捨て)

**助成対象** 増築、改築、修繕および模様替え  
**要件** ・町内に営業所などがある法人または個人の建設業者が行う改修であること  
・助成対象経費の合計が30万円以上の改修であること  
**注意事項** ・当該事業の助成は、同一の住宅について1回限りとなります。  
・工事着手日の14日前までに申請してください。

**問合せ** 建設課都市管理グループ ☎76-2139

## 住宅の耐震化と解体に助成します！

事業期間：平成33年3月31日まで

**助成対象** 耐震診断、耐震改修、解体工事  
**助成金額** ・耐震診断 最大 4万円 対象費用の2/3を助成  
・耐震改修 最大 100万円 対象費用の1/5を助成  
・解体工事 最大 30万円 対象費用の1/5を助成  
※助成対象経費の合計が50万円以上の解体工事

**対象住宅** ・町内にある1戸建ての住宅、長屋、併用住宅および共用住宅  
・所有者自らが居住するための住宅 (解体工事を除く)  
・昭和56年5月31日以前に着工された住宅 (耐震診断を除く)

**注意事項** ・工事着手日の14日前までに申請してください。

**問合せ** 建設課都市管理グループ ☎76-2139

